

議第2号

藤沢都市計画道路の変更（藤沢市決定）

3・5・25号 石名坂善行線



藤沢都市計画道路の変更（藤沢市決定）

都市計画道路中 3・5・25号石名坂善行線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・5・25	石名坂善行線	藤沢市 本藤沢 一丁目	藤沢市 善行 六丁目	藤沢市 善行 一丁目	約 2,640 m	地表式	2車線	12 m	小田急線と立体 交差 幹線街路と平面 交差6箇所

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

新 旧 対 照 表

新 旧	種 別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
		番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地		延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	
新	幹線街路	3・5・25	石名坂善行線	藤 沢 市 本 藤 沢 一 丁 目	藤 沢 市 善 行 六 丁 目	藤 沢 市 善 行 一 丁 目	約 2,640 m	地表式	2車線	12 m	小田急線と立体 交差 幹線街路と平面 交差 6箇所	
旧	幹線街路	3・5・25	石名坂善行線	藤 沢 市 本 藤 沢 一 丁 目	藤 沢 市 善 行 六 丁 目	藤 沢 市 善 行 一 丁 目	約 2,640 m	地表式	2車線	12 m	小田急線と立体 交差 幹線街路と平面 交差 6箇所	

理 由 書

3・5・25号 石名坂善行線

本市では、今後の都市計画道路の継続的な整備において、少子高齢化社会の進展等、都市を取り巻く社会経済状況の大きな変化に対応するため、都市計画道路が担う様々な機能から必要性の検証を行い、平成22年12月に「都市計画道路の見直し方針」を作成しました。

この方針に基づき、3・5・26号善行西俣野線の一部区間を廃止することに伴い、3・5・25号石名坂善行線の接続箇所のすみ切り部の区域を都市計画道路の区域から除外します。

都市計画を定める土地の区域

都市計画道路 3・5・25 号石名坂善行線	
追加する部分	なし
削除する部分	なし
変更する部分	藤沢市善行六丁目地内
経 緯 書	
都市計画決定・変更の経緯	

昭和 32 年 12 月 7 日 建告第 1578 号
都市計画決定（当初決定）

昭和 36 年 8 月 21 日 建告第 1848 号
都市計画変更（街路名称、起点の位置、延長の変更）

昭和 39 年 3 月 19 日 建告第 655 号
都市計画変更（延長の一部幅員を拡幅）

昭和 43 年 12 月 4 日 建告第 3496 号
都市計画変更（国道 1 号線との取付関係による線形変更）

昭和 51 年 7 月 23 日 市告第 28 号
都市計画変更（建設省都市局長通達に基づく名称番号の変更）

平成 24 年 7 月 6 日 市告第 128 号
都市計画変更（都市計画道路の見直しにともなう終点の位置及び名称等の変更）